様式第13号(第11条関係)

表

|  |
| --- |
| 第　　　　　　号  　　職氏名  農業集落排水事業排水設備検査員証  年　　　月　　　日  桐生市長　　　　　　　　　　印 |

裏

|  |
| --- |
| 桐生市農業集落排水処理施設の管理に関する条例(抜粋)  　(立入検査)  第19条　市長は、排水処理施設の管理上必要があると認めたときは、所有者又は使用者の占用する土地、建物又は排水設備に職員をして立ち入らせ、調査又は検査させることができる。  2　前項の規定により、調査又は検査を行う職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者の請求があったときは、これを提示しなければならない。 |